

柏崎民商会報

19年10月7日

〒九四五〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

死活問題の10%増税強行

支部で集まって消費税対策をしよう

「旦那に聞いたら、『家はお客に出すお菓子や飲み物ぐらいが8%だけで、あとはみんな10%だと思っよ』と言ったけど、10月から入力どうすればいいんですか?」(電気工事業)。
「今日、買い物したら、割り箸以外はみんな8%だった。帳面や領収書は今まで通りでいいの?」(飲食業)。

安倍政権は、多くの国民の反対の声を無視し、今月から消費税10%増税強行実施。民商の会員さんや全国の中小業者は「消費税につぶされない対策」を求めています。さらに怒りも沸騰しています。「えっ、売上が1000万円以下の業者は、今度は消費税を納めるようになる!」(飲食業)。



増税に伴う8%と10%の「区分経理」が迫られ、事務負担が増える状況にあります。1000万円以下の業者でも取引先から求められれば、税率ごとに区分した領収書や請求書を発行しなくてはなりません。支部に集まって消費税対策を話し合いましょう。

会員比80%共済会へ学習親睦会

仲間どうしの自前の助け合い共済

民商・全商連は、発足以来、自前の共済として、会員さんとその家族・従業員のいのちと健康を守るために、「より民商らしい共済」をめざ

し、会員さんの要望に応え、発展していきます。

柏崎民商共済会は発足以来、「延べ1330人の方に、約970万円の助け合い共済金」を届けています(第34回総会現在)。

まだ『民商共済II保険』と、少なくとも会員さんは理解しているのではないのでしょうか。民商共済は『一人はみんなのために、みんなは一人のために』のスローガンをかかっています。なぜ?このスローガンなのか?など。この機会に改めに「私たちの民商共済」を学び、交流と親睦を深めましょう。仲間どうし誘い合って参加下さい(詳細はチラシ参照)。

記

日時 10月19日(土曜)午後7時

台風15号・九州北部豪雨

災害支援金にご協力ください

柏崎民商は2つの大きな地震の際に全国の仲間から募金を頂きました。今回の台風と豪雨で、会員や読者が被害を受けています。ご協力をお願いします。



日帰りバスツアーは11月3日(日)に

共済会主催の日帰りバスツアーの日程が「10日(日)から3日(日)」に変更になりました。詳細は今週のチラシを参照下さい。